

平成 30 年度 第 5 回大和市社会福祉審議会 議事録

- 日時：平成 31 年 2 月 14 日（木）午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分
- 場所：大和市保健福祉センター 5 階 501 会議室
- 参加：

[出席委員] 11 名

平田委員、国兼委員、高橋（政）委員、金子委員、桎委員、
小野委員、和田委員、近藤委員、宮下委員、中川委員、天野委員

[欠席委員] 4 名

高橋（文）委員、北林委員、桐原委員、横田委員

[事務局]

健康福祉総務課

[傍聴者]

なし

【次第】

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 題
 - (1) 市民意見公募結果について <資料 1 >
 - (2) 成果指標について <資料 2 >
 - (3) 計画の推進について <資料 3 >
4. 答 申 <資料 4 >
5. その他
 - ・今後のスケジュールについて
 - ・その他
6. 閉 会

***** 以下、要旨記録 *****

1. 開 会
2. 会長あいさつ

3. 議題

議題(1)：市民意見公募結果の報告について

事務局より資料1に基づき、市民意見公募の結果について説明。

委員：意見提出件数は9件とのことだが、少ないと感じる。周知方法に問題があったのではないか。関係機関にも配布している他市の例もあるので、参考にしたらどうか。

事務局：同時期にパブリックコメントを実施した他の計画と比較して、地域福祉計画の意見は少なくなかった。また、アンケート調査に協力いただいた団体へ情報提供も行った。ただ、多くの方からご意見をいただいたとはいえないため、周知方法は課題として捉えている。

会長：次回の策定の時には、ぜひ検討してほしい。

委員：手話ボランティアの人数は把握しているか。

事務局：人数はすぐにはわからないが、市内では2団体が主に活動している。

委員：民生委員に手話を覚えてほしいという要望があるが、以前に審議会で示された民生委員に対する意識調査では、民生委員活動を負担に感じているという声も多く、これ以上負担をかけるのは難しいのではないかと思う。筆談、要約筆記があると思うが、こちらがあれば手話でなくてもよいのではないか。

事務局：聴覚障がい者には、当初から障がいをお持ちの方と中途の方がいる。当初から聴覚障がいをお持ちの方については、筆談よりも手話がよいという方がいるが、中途の聴覚障がいの方では、手話よりも要約筆記のニーズが高いこともある。民生委員に対しては、以前聴覚障がい者への配慮がわかるようなイラストを配布するなどして周知をしている。

委員：防災用ビブスとはどのようなものか。

事務局：視覚障がいと聴覚障がいの重度（1級、2級）の方を対象に、災害時に周りの人に障がいがあるということをおわかってもらうというビブスである。なお、意見にある対象の拡大ということについては、主管課である障がい福祉課に情報提供する。

委員：「民生委員の資質の向上を図る」という表現があるが、すでに様々な活動をしている民生委員に対しては表現を改めるべきではないか。

委員：民生委員としても、聴覚障がいの方の対応となると、市の障がい福祉課など専門機関につないでいることが実態である。日々の民生委員活動が「資質の向上」につながっていると認識している。

会長：「理解を深める」という表現ではどうか。

事務局：表現については、「理解を深める」などの表現に修正する。

委員：災害時の聴覚障がいに対する支援に自治会など地域との連携とあるが、自治会では地区内のどこにそういった聴覚障がいの方がいるなどの情報はもっていない状況である。そのような中で支援をするというのは難しい。

事務局：各地域に提供している避難行動要支援者名簿では、障がいの区分まではわからな

いものになっている。市としては個人情報もあり、全てを開示することはできないものではあるので、各自治会において、地域の理解、協力を得ながら進めていただくものと考えている。

会 長：9件の意見のうち8件は聴覚障がいに関する事なので、障がい福祉課にも伝えてほしい。障がい者福祉計画にも反映する必要があるだろう。

事務局：障がい福祉課に情報提供する。

議題(2)：成果指標について

事務局より資料2に基づき、第3回の審議会以降の修正箇所について説明。

委 員：個別目標4に子どもの虐待防止関連の指標がないのは、何か理由があるのか。

事務局：前々回の審議会では、「要保護児童対策地域協議会の参加機関数」を子どもの虐待防止関連の指標として個別目標4に設定し示していたが、所管課に確認したところ目標値が実績値から横ばいであったこともあり、協議の結果、個別目標3に「個別支援会議の開催回数」を位置付けた。個別支援会議では、虐待案件も含まれていると認識している。

事務局：この指標はあくまでも個別目標3に位置付けるものとするが、個別目標4にも関連させたい。表現方法は検討する。

委 員：個別目標5(2)の車いすバスケットボール体験講座に関する指標は、100%にはならないのか。

事務局：こちらは、平成29年度に実施した車いすバスケットボール体験講座を受けた生徒を対象にとったアンケート結果をもとにしているもので、その時の結果で一番評価の高い回答が30%であったため、それを実績値として採用した。目標値については、それを倍増、3倍増させたものとしている。

委 員：個別目標1(1)の乳児家庭全戸訪問事業の訪問率では、すでに実績値が99.6%と非常に高い訪問率となっているが、目標値が100%にならないのはなぜか。

事務局：外国籍の方で住民票をおいたまま帰国する方や訪問拒否など、どうしても訪問につながらないケースがあることから、実態をふまえこの目標値にしている。

委 員：現場である所管課の意見として、100%という目標値を設定することが難しいのは理解できるが、あくまでもこれは目標値の設定なので、それは100%でよいのではないか。もしできなかつたとしても、その理由を示せばよいのであって、その目標に向けた取り組みを進めていくことが大切だと思う。

事務局：乳児家庭全戸訪問事業の訪問率については、所管課の考えも確認して再検討したい。

委 員：個別目標8(10)の避難行動要支援者支援制度について、推進メンバーを決定している割合ということだが、自治会などで推進メンバーを任意で決めた程度のものでよいのであれば、制度が進んでいるという指標としては弱いのではないか。例

えば、行動指針や行動計画など、動きに直結するものの方がよいと思う。

事務局：実際に行動指針や行動計画を定めている地域は多くないのが現状である。推進メンバーを決めている割合というのは、市民児協に実施しているアンケート結果をもって把握しているものであり、一定程度の数値が出ているのが実態である。数値で把握できて見えているものを目標として設定した。

委員：個別目標 1（3）の生活困窮者自立支援事業の支援実施延べ回数は、同じ人の重複もあるのか。また、支援金額がわかれば教えてほしい。

事務局：この回数は継続支援の日数も含むので、同じ人の重複もある。支援金額については、参考に平成 29 年度の支援プランの作成件数は 19 件、住居確保給付金支給者数は 6 名である。

委員：個別目標 4（12）の市民後見人について、今後の市民後見人に対する支援などはどう考えているのか。

事務局：市民後見人の養成は、平成 30 年度から始まったものであり、今年度で座学を中心とした研修は修了した。次年度は、後見業務を実施している団体の中に入ってもらい、現場に近いところでより実務に沿った知識や経験を積んでもらう予定である。その実務の研修が修了した方をバンク登録して初めて家庭裁判所に選任の申し立てをすることになるので、最短でも大和市で市民後見人が誕生するのは再来年度以降となる。

事務局：成果指標については一部修正があるので、事務局と会長で相談しながら決定させたい。

→了承

議題(3)：計画の推進について

事務局より資料 3 に基づき、計画の推進について説明。

4. 答 申

事務局より資料 4 に基づき、答申（案）について説明。

意見なし、案の字を削除。

大和市長の代理として、健康福祉部長が社会福祉審議会会長より答申書を受領する。

5. その他

・今後のスケジュールについて

事務局より次回の審議会の開催予定について説明。次回は 7 月の開催を予定。

委員：次回の開催まで日数が大分空いてしまう。大和市では市民後見人の養成を進めているところなので、この審議会でも市民後見人について理解を深める勉強会や講演会をしてみてもどうか。

委員：そういった講演会の案内があれば、情報提供をしてもらえばよいのではないか。

会長：市が主催する成年後見講演会でも、市民後見人のことに触れられればよいと思う。

事務局：市民後見人を含め、成年後見制度に関する講座、研修などについては、今後完成した計画の送付などの際に、適切なものがあれば情報提供したい。

・その他

健康福祉部長より、計画策定について委員へお礼を申し上げる。

6. 閉会